



市町の廃置分合決定書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成23年10月1日から上都賀郡西方町を廃し、その区域を栃木市に編入する。

平成22年12月15日

栃木県知事 福田 富

